合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年五月二十七日
掲載頁　一〇七頁（号外第一一一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年五月二十七日
掲載頁　一〇八頁（号外第一一一号）

平成二十二年六月二日
大阪府岸和田市下松町九六五番地
（甲）株式会社タマヤ
代表取締役　田中　武夫

大阪市西区南堀江二丁目二番一一号
（乙）株式会社グッディ・シェフ
代表取締役　植田　幸一

合併公告

生活協同組合コープみやざき（以下甲という。）は平成二十二年六月一日に開催された通常理事会において、王子製紙生活協同組合（以下乙という。）は平成二十二年五月二十八日に開催された総代会において、甲及び乙は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することを決議したので、この合併に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨をお申し出下さい。

以上、消費生活協同組合法第六十八条第四項及び同第六十八条の二第六項の規定により公告します。

平成二十二年六月二日
宮崎県宮崎市瀬頭二丁目一〇番二六号
（甲）生活協同組合コープみやざき
代表理事　亀田　高秀

宮崎県日南市吾田西一丁目一―一
（乙）王子製紙生活協同組合
代表理事　原田　章宏

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年六月二日
東京都千代田区東神田一丁目一四番一一号
合同会社ＡＳＫファシリティーズ
代表社員　鈴木　規央

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年六月二日
東京都新宿区岩戸町一四番地
合同会社ＫＡＺＥ社
代表社員　藤本　義隆

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年六月二日
東京都新宿区市谷本村町三丁目一七―三〇五号
無限責任社員　中島　英貴

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年六月二日
愛媛県松山市中央二丁目四〇番地
合資会社玉川製パン所
代表社員　相原　佑記

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百四十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年六月二日
青森県八戸市旭ヶ丘五丁目一番地九四
有限会社ユーエスビー
代表取締役　坂本　正明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五〇万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.advancedbrain.co.jp/public/abcabc/main.php?menu=023

平成二十二年六月二日
埼玉県久喜市久喜中央三丁目二番八号
株式会社アドバンスドブレイン
代表取締役　武井　英夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十二年六月二日
東京都新宿区西新宿三丁目一番五号
株式会社コム・スタイル
代表取締役　鈴木　一生

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千四百六十五万円減少し、一千六百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年六月二日
富山県魚津市東町一四番五号
有限会社藤吉水産
代表取締役　浦﨑　將隆

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一億八千九百九十九万二千円減少し、金一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

尚、当社には確定した最終事業年度はありません。

平成二十二年六月二日
名古屋市天白区植田東二丁目五〇四番地
株式会社はしやま
代表取締役　端山　佳誠

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億六百八十五万円減少し、金一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年一月二十日
掲載頁　五十七頁（号外第十二号）

平成二十二年六月二日
大阪府高槻市玉川三丁目一番五号
カネトミ商事株式会社
代表取締役　乾　富彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千七百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年八月一日であり、株主総会の決議は、平成二十二年五月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年六月二日
大阪市西区南堀江三丁目一〇番八号
有限会社堀江とり市
取締役　川田　豊

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一〇五〇万円減少し七〇〇万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年七月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十二年五月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年五月二十日
掲載頁　八十八頁（号外第一〇六号）

平成二十二年六月二日
兵庫県豊岡市栃江字福井一〇四四番地の四
株式会社ナギサ建築工芸
代表取締役　金子　勇夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年六月十七日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年七月二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年六月二日
東京都豊島区西池袋二丁目二九番一九号
株式会社ＶＬフィナンシャル・パートナーズ
代表取締役　志田　洋二